

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年4月28日

【事業年度】 第67期(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

【会社名】 株式会社イムラ封筒

【英訳名】 IMURA ENVELOPE CO., INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 井 村 優

【本店の所在の場所】 大阪市中央区内本町二丁目1番13号

【電話番号】 06 6910 2511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼経営企画部長 食 野 直 哉

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区内本町二丁目1番13号

【電話番号】 06 6910 2511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼経営企画部長 食 野 直 哉

【縦覧に供する場所】 株式会社イムラ封筒営業本部
(東京都港区芝二丁目5番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 平成29年5月1日から営業本部は下記に移転する予定でありま
す。
東京都港区芝浦一丁目2番3号 シーバンスS館

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成25年1月	平成26年1月	平成27年1月	平成28年1月	平成29年1月
売上高 (百万円)	21,273	21,858	22,171	23,196	22,593
経常利益 (百万円)	189	304	373	681	609
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	40	257	139	500	411
包括利益 (百万円)	242	357	137	452	113
純資産額 (百万円)	11,199	11,556	12,077	12,433	12,251
総資産額 (百万円)	20,608	19,813	20,041	18,686	17,832
1株当たり純資産額 (円)	1,047.61	1,080.77	1,128.49	1,162.42	1,187.46
1株当たり当期純利益 金額 (円)	3.81	24.14	13.02	46.90	39.13
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	39.00
自己資本比率 (%)	54.3	58.2	60.1	66.4	68.6
自己資本利益率 (%)	0.4	2.3	1.2	4.1	3.3
株価収益率 (倍)	79.2	13.3	31.6	11.7	12.8
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,111	744	1,082	331	1,327
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	467	208	188	534	342
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	319	1,320	628	1,019	1,298
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	3,934	3,147	3,411	3,257	2,930
従業員数 (名)	937	891	871	869	866
[外、平均臨時雇用者]	[177]	[192]	[190]	[177]	[164]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第63期、第64期、第65期および第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 平成28年8月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第63期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成25年 1 月	平成26年 1 月	平成27年 1 月	平成28年 1 月	平成29年 1 月
売上高 (百万円)	19,943	20,570	20,718	21,917	21,331
経常利益 (百万円)	163	277	331	708	537
当期純利益 (百万円)	19	237	105	519	354
資本金 (百万円)	1,197	1,197	1,197	1,197	1,197
発行済株式総数 (株)	21,458,740	21,458,740	21,458,740	21,458,740	10,729,370
純資産額 (百万円)	11,297	11,631	11,682	12,037	12,204
総資産額 (百万円)	20,239	19,420	19,426	18,179	17,585
1株当たり純資産額 (円)	1,057.97	1,089.27	1,093.99	1,127.33	1,183.81
1株当たり配当額 (円)	-	2.00	3.00	5.00	10.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	1.82	22.26	9.93	48.68	33.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	33.60
自己資本比率 (%)	55.8	59.9	60.1	66.2	69.3
自己資本利益率 (%)	0.2	2.1	0.9	4.4	2.9
株価収益率 (倍)	166.0	14.5	41.5	11.3	14.9
配当性向 (%)	-	18.0	60.5	20.5	29.7
従業員数 (名)	857	814	795	795	796
[外、平均臨時雇用者]	[168]	[183]	[179]	[168]	[162]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第63期、第64期、第65期および第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 平成28年8月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第63期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和25年2月	井村荷札封筒株式会社を資本金150万円で奈良県北葛城郡新庄町(現奈良県葛城市)に設立
昭和33年1月	東京都世田谷区に東京連絡所(現営業本部)を設置
昭和34年1月	奈良県北葛城郡新庄町(現奈良県葛城市)に輪転製袋工場(現奈良新庄工場)を設置
昭和35年10月	ブラマド封筒を自社開発
昭和37年6月	神奈川県相模原市(現相模原市中央区)に東京工場(現相模原工場)を設置
昭和37年10月	株式会社イムラ封筒に商号を変更
昭和49年9月	宮崎県都城市に都城工場を設置
昭和50年11月	福岡市博多区に福岡出張所(現代販営業部営業3課)を設置
昭和52年6月	サイドシーム(横貼り)封筒を自社開発
昭和54年2月	メモルダ(袋付カレンダー)を自社開発
昭和54年4月	札幌市白石区に札幌駐在所(現代販営業部営業4課)を設置
昭和55年2月	東京支店(現営業本部)内にメーリングサービス事業部を設置
昭和57年7月	東京都調布市にメーリングサービス事業部調布工場を設置
昭和57年8月	奈良県御所市に御所工場を設置
昭和60年4月	茨城県水海道市(現茨城県常総市)に筑波工場を設置
昭和60年7月	本社工場(現奈良新庄工場)内に情報システム事業部を設置
昭和60年12月	奈良県橿原市に情報システム事業部を移転
昭和61年9月	東京都千代田区に株式会社タイバックを子会社として設立
昭和61年11月	東京都八王子市にメーリングサービス事業部八王子作業所を設置
昭和62年1月	東京都千代田区に東京支店(現営業本部)を移転
昭和63年4月	埼玉県戸田市に株式会社メトロテックを子会社として設立
平成元年3月	大阪市平野区に株式会社イムラメーリングを子会社として設立
平成2年12月	本社機構を奈良県北葛城郡新庄町(現奈良県葛城市)から大阪市中央区に移転
平成4年9月	山口県玖珂郡美和町(現山口県岩国市)に山口美和工場を設置
平成7年9月	東京都調布市にメーリングサービス事業部飛田給事業所を設置
平成9年8月	生産能力の増強のため、相模原工場を隣接地に移転
平成10年1月	エンボス封筒の製造技術と製造装置を米国TENSION INTERNATIONAL, INC.より導入
平成10年8月	株式会社イムラメーリングを吸収合併(現平野事業所)
平成11年4月	本店所在地を奈良県北葛城郡新庄町(現奈良県葛城市)から大阪市中央区に移転
平成12年7月	東京証券取引所市場第二部及び大阪証券取引所市場第二部に上場
平成12年11月	東杏印刷株式会社(東京都練馬区)の全株式取得により子会社化
平成12年12月	東京都昭島市にメーリングサービス事業部昭島事業所を設置し、調布・八王子・飛田給の3事業所を統合
平成13年12月	メーリング奈良営業所をメーリング大阪営業所に統合
平成15年8月	相模原工場の隣接地に、製品自動倉庫を備えた物流センター完成
平成16年1月	昭島事業所及び平野事業所が、ISO14001認証取得(これにより全事業所でISO14001認証取得完了)
平成17年8月	御所工場、山口美和工場、都城工場が、ISO9001認証取得(これにより全封筒工場でISO9001認証取得完了) 昭島事業所及び平野事業所が、情報セキュリティマネジメントシステムの認証取得
	名古屋市西区に株式会社津田イムラを子会社として設立
平成19年10月	東京都港区に東京支店(現営業本部)を移転
平成21年7月	東銀座印刷出版株式会社(東京都豊島区)の株式取得により同社を持分法適用関連会社化
平成22年8月	東銀座印刷出版株式会社の株式の一部売却により持分法適用範囲から除外
平成23年1月	奈良県葛城市に情報システム事業部を移転
平成23年11月	株式会社津田イムラを吸収合併(現名古屋営業所)
平成24年3月	情報システム事業部 i-クラウドチーム(顧客向けサーバーの運用業務)でISO/IEC27001認証取得
平成25年9月	札幌市中央区に札幌営業所(現代販営業部営業4課)を移転
平成26年4月	東京都港区に株式会社タイバックを移転
平成28年4月	名古屋市中区に名古屋営業所を移転
平成28年5月	株式会社タイバックを吸収合併

3 【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社2社で構成され、各種封筒の製造販売事業およびダイレクトメール等の発送代行事業をコア事業とし、その他の事業として、コンピュータ販売等の情報システム事業および子会社による諸事業を行っております。

当社グループの主な事業内容と当該事業における位置付けは次のとおりであり、事業区分はセグメントの区分と同一であります。

なお、連結子会社であった株式会社タイパックは平成28年5月1日付で当社に吸収合併されたため、当連結会計年度において報告セグメントの区分を変更しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「1 報告セグメントの概要（2）報告セグメントの変更等に関する事項」をご覧ください。

《封筒事業》

通信、電気、ガス料金等各種の請求用、株主総会招集通知用、官公庁等の諸通知用、銀行窓口の現金用および一般事務用等として使用される長形封筒、角形封筒、洋形封筒ならびに窓付き封筒(プラマド封筒、セロマド封筒)その他の封筒類の製造販売のほか、不織布製の封筒・造園資材等の製造販売を行っております。

《メーリングサービス事業》

ダイレクトメールの企画、製作ならびに発送代行、冊子類および販売促進用商品等の封入・梱包およびその発送代行、顧客リストの管理業務、データプリントサービス、メディアマッチング業務、キャンペーン事務局等のサービスを行っております。

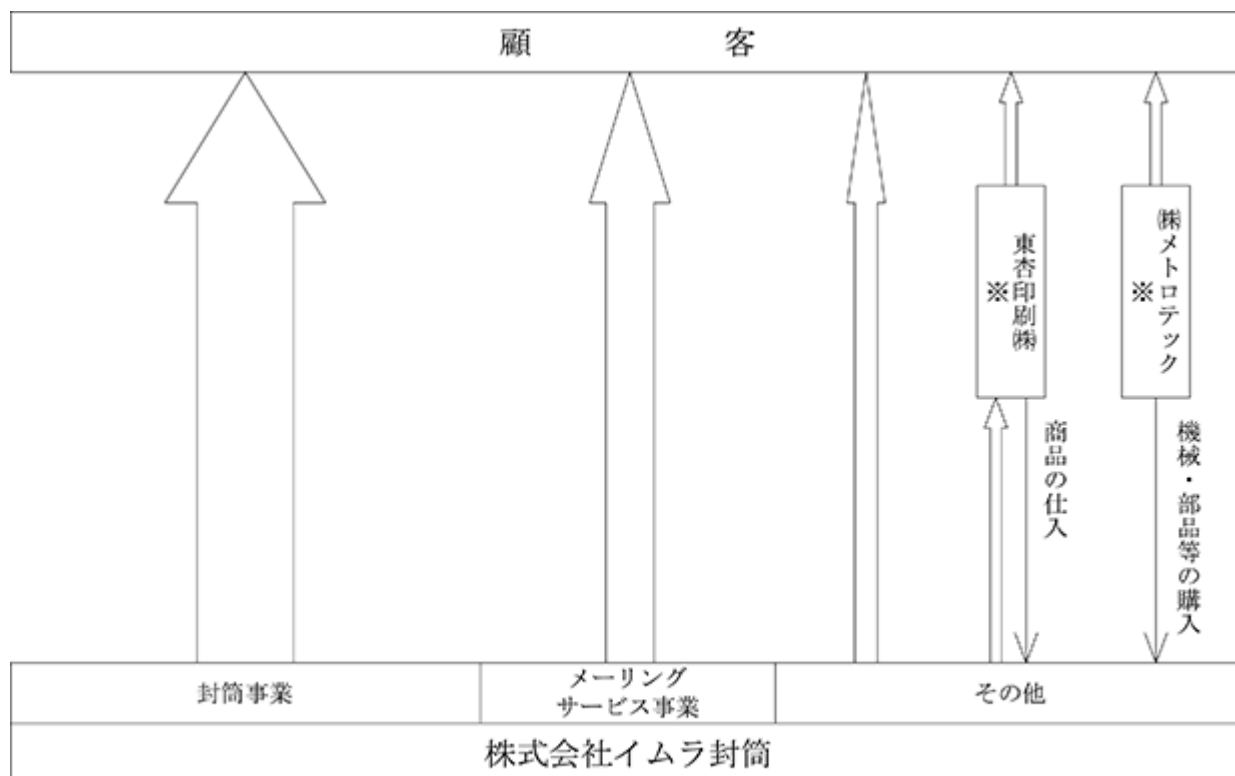
《その他》

オフィスコンピュータ、パーソナルコンピュータおよび周辺機器類の販売、ソフトウェアの開発業務等を行っております。

また、当社の連結子会社は次の事業を行っております。

- （東杏印刷株式会社）…医療機関用印刷物の製造販売および医療機関用諸物品の販売
- （株式会社メトロテック）…機械器具の自動制御装置および電子回路の設計製造販売

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



(矢印⇒は製品の販売の流れを示す)
※連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 東杏印刷株式会社	東京都練馬区	20	その他	100.0	医療機関用諸物品の購入 当社製品の販売
株式会社メトロテック	埼玉県戸田市	30	その他	95.0	封入機械等の購入 当社製品の販売 役員の兼任等

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 3 連結子会社であった株式会社タイパックは、平成28年5月1日に当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。
- 4 平成28年5月31日付で株式会社メトロテックの株式を非支配株主より追加取得したことにより、当社の議決権の所有割合が80.0%から95.0%に増加しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
封筒事業	647 [141]
メーリングサービス事業	94 [15]
その他	83 [2]
全社(共通)	42 [6]
合計	866 [164]

- (注) 1 従業員数は、就業人数であります。
2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり1日の労働時間を8時間として人数換算をしております。
3 全社(共通)として記載した従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
796 [162]	40.6	18.3	5,351

セグメントの名称	従業員数(名)
封筒事業	647 [141]
メーリングサービス事業	94 [15]
その他	13 [-]
全社(共通)	42 [6]
合計	796 [162]

- (注) 1 従業員数は、就業人数であります。
2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり1日の労働時間を8時間として人数換算をしております。
3 平均年間給与は、賞とおよび基準外賃金を含んでおります。
4 全社(共通)として記載した従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、イムラ封筒労働組合と称し、昭和48年7月25日に結成されました。

平成29年1月31日現在の組合人数は748人であり、所属上部団体は、U A ゼンセン同盟(全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟)であります。なお、労使関係は安定しております。

また、子会社については、労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策および日銀の金融緩和策を背景に、企業収益の回復や、底堅い個人消費、雇用情勢の持ち直しもあって、緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループを取り巻く環境は、需要動向の指標となる普通通常郵便物およびメール便の総利用通数では、前期に発生したマイナンバー通知関連業務需要の反動で前年比微減となるものの、eコマース市場の拡大によるメール便市場の回復が確認されるなど、特需要因を考慮すると概ね横ばい圏での推移となりました。

このような情勢のもと、当社グループは、「Give & Give & Give（全ての人に最高の付加価値を与え続ける）」をテーマに掲げ、お客様に満足いただけるソリューションサービス分野への取り組みを、全社を挙げて進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は225億93百万円（前連結会計年度比2.6%減）、営業利益は5億48百万円（前連結会計年度比7.8%減）、経常利益は6億9百万円（前連結会計年度比10.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は4億11百万円（前連結会計年度比17.9%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度からセグメント区分の変更を行っており、前連結会計年度比等については変更後の区分方法に組み替えたものによっております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「1 報告セグメントの概要（2）報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

（封筒事業）

エリア戦略として首都圏における売上の拡大を図るべく、既存得意先への深耕および新規開拓に努めてまいりました。また、収益力の強化に向け、不採算案件の見直しを進めてまいりました。この結果、売上高につきましては、前期に発生した国勢調査やマイナンバー等の官公庁大口特需の反動減の影響もあって、前期比6億33百万円減の179億64百万円（前連結会計年度比3.4%減）となりましたが、損益面では営業粗利率の改善効果により減収の影響を一部吸収し、営業利益は前期比75百万円減の3億24百万円（前連結会計年度比18.8%減）となりました。

（メーリングサービス事業）

企業のアウトソーシング需要が高まる中、ビジネスプロセスアウトソーシング（BPO）市場へのソリューションサービスの提案活動を進めた結果、官公庁の大口特需の反動減の影響を受けるものの、売上高は28億93百万円（前連結会計年度比1.4%減）と前期比微減にとどまりました。損益面では、サービス領域拡大に伴い商品売上の構成比が上昇し、売上総利益率の低下を招いたことなどにより、営業利益は1億6百万円（前連結会計年度比44.4%減）となりました。

（その他）

発送物の大型化の流れを受けて、封入機の製造販売を手掛ける子会社の業績が堅調に推移したことに加え、全般に収益力強化に努めたことなどにより、売上高は17億36百万円（前連結会計年度比4.3%増）、営業利益は1億14百万円（前連結会計年度比643.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローは13億27百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは3億42百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは12億98百万円の支出となったため、当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ3億27百万円減少して、29億30百万円（前連結会計年度比10.0%減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の収入は13億27百万円（前連結会計年度比300.4%増）となりました。これは主に、資金の増加要因として税金等調整前当期純利益6億30百万円、減価償却費6億23百万円、仕入債務の増加額1億82百万円、資金の減少要因として長期未払金の減少額81百万円、法人税等の支払額92百万円などによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の支出は3億42百万円（前連結会計年度は5億34百万円の収入）となりました。これは主に、資金の増加要因として有形固定資産の売却による収入1億50百万円、投資有価証券の売却による収入63百万円、資金の減少要因として有形固定資産の取得による支出3億58百万円、敷金及び保証金の差入による支出1億19百万円などによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の支出は12億98百万円（前連結会計年度は10億19百万円の支出）となりました。これは、短期借入金の純減少額5億円、ファイナンス・リース債務の返済による支出1億5百万円、長期借入金の返済による支出3億86百万円、自己株式の取得による支出1億81百万円、配当金の支払額1億6百万円などによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
封筒事業	17,999	3.8
メーリングサービス事業	1,950	3.9
その他	948	5.5
合計	20,899	3.9

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
封筒事業	17,882	3.8	954	2.2
メーリングサービス事業	2,880	1.3	88	12.3
合計	20,763	3.5	1,043	3.1

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 その他の事業については、子会社が主として見込生産であるため、「受注高」および「受注残高」の記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
封筒事業	17,964	3.4
メーリングサービス事業	2,893	1.4
その他	1,736	4.3
合計	22,593	2.6

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、引き続き、政府の経済政策および日銀の金融緩和策の効果が期待される一方で、世界経済の動向に不安定要素を抱えることから、先行き不透明な状況で推移するものと思われます。

普通通常郵便物およびメール便の総利用通数につきましては、eコマース市場拡大による波及効果や、遅れているダイレクトメール需要の回復が期待される一方で、6月に予定されている日本郵便株式会社の郵便料金等の改定による影響も懸念されることから、当社グループを取り巻く環境は予断を許さない状況が続くものと思われます。

このような情勢のもと、当社グループは平成30年に迎える創業100周年に向け、以下に掲げる7項目を基本方針に企業価値向上を目指し、「Give & Give & Give（全ての人に最高の付加価値を与え続ける）」の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

- 大都市圏、東京市場への注力
- メールサービス事業の強化
- 新規取引先の拡大
- 不採算案件の見直しによる収益改善
- 創業100周年に向けた企業風土の改革
- サービス領域拡大および高品質実現を支える設備投資の拡充
- ダイバーシティ経営（女性活躍）の推進

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末（平成29年1月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 機密情報の取扱いについて

当社は、機密情報や個人情報の重要性を自覚し、平成15年10月にプライバシーマークの認証を、平成17年8月に情報セキュリティマネジメントシステムの認証をそれぞれ取得しております。また、パソコンのアクセスログ管理をより一層強化し、情報セキュリティ体制のさらなる健全化に取り組むなど、機密情報や個人情報を含むお客様のデータベースを取り扱う際の運用については、十分な注意を払っております。

こうした取り組みにより、機密情報や個人情報が漏洩する可能性は低いと考えておりますが、何らかの理由により機密情報や個人情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 製品の欠陥や品質について

当社グループは徹底した品質管理のもとで製品を製造しておりますが、設計上あるいは製造工程上での不備により製品の欠陥が生じた場合、損害賠償や売上の低下により当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 取引先の信用リスクについて

当社グループは代販店を含め数多くの取引先と掛売り取引を行っております。当社グループは市場における信用情報の収集、与信限度の定期的な見直し等を行い、取引先の信用リスクに備えておりますが、倒産のような予期せぬ事態により債権回収に支障が発生した場合、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料調達の影響について

原材料の調達については、複数のメーカーから封筒用紙やフィルム材料などを購入し、安定的な原材料の確保と最適な調達価格の維持に努めております。しかしながら、原材料調達がきわめて困難になった場合や購入価格が著しく高騰した場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 郵便制度変更等による影響について

封筒・メーリングサービスを中心とする当社の業務は、郵便制度と密接な係わりを持っており、これまでも郵便制度が変更された場合には、それに対応したタイムリーな営業施策により、当社業績にプラスとなるように努めてまいりましたが、制度変更の内容次第では当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 季節要因による業績推移について

当社の販売動向には次の理由により若干の季節変動があります。上半期において、新年度用の封筒が増える傾向にあること、また株主総会の招集通知用等の封筒が増えることから、業績が上半期に偏る傾向があります。今後も同様の理由により季節変動が予想されますので、当社グループの業績を判断する際には留意していただく必要があります。

最近の2連結会計年度の上半期および下半期の業績推移は次のとおりであります。

項目	平成28年 1 月期			平成29年 1 月期		
	上半期	下半期	通期	上半期	下半期	通期
売上高 (百万円)	12,425	10,770	23,196	12,022	10,571	22,593
構成比 (%)	53.6	46.4	100.0	53.2	46.8	100.0
営業利益又は 営業損失 () (百万円)	734	140	594	636	87	548
構成比 (%)			100.0			100.0
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	784	103	681	653	43	609
構成比 (%)			100.0			100.0

(7) 投資リスクについて

当社グループの所有する有価証券は、取引金融機関、販売先企業、仕入先企業等、業務上密接な関係にある企業の株式が大半であります。株式市況の動向等によって、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当連結会計年度末における投資有価証券の総資産に対する比率は6.3%となっております。

(8) 退職給付債務について

当社は、企業年金制度を採用しており、従業員退職給付費用および債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されております。したがって、年金資産の運用成績の低迷および割引率のさらなる低下等の要因により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成23年2月1日より、確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。

(9) システム障害について

当社は受注から生産、売上までの一貫システムを全社オンライン体制で構築しており、短期間の障害であればバックアップできる仕組みを構築しております。しかしながら、大規模災害やインフラ障害などにより復旧に時間を要する場合は、システムが機能せず当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害の影響について

当社は生産拠点が分散しており、自然災害に強い体質となっています。加えて災害対策や復旧計画を検討しており想定内の災害には迅速に対応するべく体制を整えております。しかしながら、大規模な自然災害が発生した場合には甚大な損害を受ける可能性があります。その場合には、製品の供給体制が確保できなくなり売上の急激な低下がおこり、また修復に多額の費用が発生するため、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

連結子会社の吸収合併

当社は、平成28年2月12日開催の取締役会において、当社の100%出資子会社であった株式会社タイパックとの間で、当社を吸収合併存続会社、株式会社タイパックを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で合併契約を締結し、平成28年5月1日付で両社は合併いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社は、封筒を中心とした事務およびコミュニケーション分野において、顧客のニーズを明確に把握し、常にお客様に喜んでいただける商品をお届けすることを目標に、商品開発に取り組む一方、徹底した品質向上を目指して、独自の加工設備、技術開発に取り組んでおります。

なお、当社の研究開発活動は、既存の設備、製品の改良にかかる経常的な活動であるため、研究開発費の金額は記載しておりません。

具体的な研究開発活動状況を示すと、封筒事業では、封筒デザインの多様化に対応出来るインライン加工を可能とする独自装置を整備することにより、独自商品の開発と製造コストの低減を図っております。またフレキシ印刷の高品位化を可能とする設備の整備を図り、環境に配慮してフレキシ印刷化を推進しております。

品質の向上に関しましては、より高品質を目指した設備の改良ならびに検査装置の機能拡大に取り組んでおります。

なお、メーリングサービス事業およびその他の事業については、特に記載すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの分析・検討内容は連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、引当金の計上など一部に将来の合理的な見積りが求められているものもあります。これらの見積りは当社グループにおける過去の実績や将来計画を考慮して合理的と考えられる事項に基づき判断しておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。なお、会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度における経営成績の分析

「1 業績等の概要(1) 業績」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度における財政状態の分析

資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ8億53百万円(4.6%)減少して178億32百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ4億51百万円(5.0%)減少して85億76百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が同1億22百万円増加した一方で、現金及び預金が同3億20百万円、電子記録債権が同1億30百万円それぞれ減少したことなどによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ4億1百万円(4.2%)減少して92億55百万円となりました。有形固定資産は同2億84百万円減少して73億80百万円となりました。なお、設備投資額は4億77百万円、減価償却費は6億23百万円発生いたしました。また、保有株式の時価上昇に伴い投資有価証券が同1億15百万円増加した一方で、退職給付に係る資産が同4億11百万円減少したことなどにより、投資その他の資産は同1億3百万円減少して18億17百万円となりました。

負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ6億71百万円(10.7%)減少して55億81百万円となりました。これは主に、電子記録債務が同2億76百万円増加した一方で、短期借入金と同5億円、1年以内返済予定の長期借入金と同2億23百万円それぞれ減少したことなどによるものです。

純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ1億81百万円(1.5%)減少して122億51百万円となりました。これは、利益剰余金が同3億4百万円、その他有価証券評価差額金が同90百万円それぞれ増加した一方で、自己株式を1億81百万円取得したことや、退職給付に係る調整累計額が同3億96百万円減少したことなどによるものです。

なお、自己資本比率は同2.2ポイント上昇して68.6%となりました。

キャッシュ・フローの状況

「1 業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

「1 業績等の概要(1)業績」および「3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

「3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、総額4億77百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(封筒事業)

お客様の多様なニーズへの対応とコスト競争力の強化を図るとともに、製品のさらなる品質向上を目的として、設備の増設・更新および改善・改良等を行い、総額4億30百万円の設備投資を実施いたしました。

(マーリングサービス事業)

特に記載すべき重要な設備投資はありません。

(その他)

特に記載すべき重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (㎡)	工具器具 及び備品	リース 資産	合計	
奈良新庄工場 (奈良県葛城市)	封筒事業	封筒生産 設備	178	440	612 (16,874) {3,180}	12	-	1,243	159
御所工場 (奈良県御所市)	封筒事業	封筒生産 設備	70	189	570 (14,699)	7	-	837	54
相模原工場 (相模原市 中央区)	封筒事業	封筒生産 設備 製品自動 倉庫	842	786	1,888 (14,953)	25	132	3,674	195
都城工場 (宮崎県都城市)	封筒事業	封筒生産 設備	35	47	91 (6,988)	0	-	175	17
筑波工場 (茨城県常総市)	封筒事業	封筒生産 設備	196	140	224 (12,376)	8	70	640	48
山口美和工場 (山口県岩国市)	封筒事業	封筒生産 設備	49	10	87 (16,255)	0	-	146	7
昭島事業所 (東京都昭島市)	メーリング サービス 事業	封入設備	1	55	-	12	49	119	41
平野事業所 (大阪市平野区)	メーリング サービス 事業	封入設備	3	74	-	2	8	89	24
本社 (大阪市中央区)	全社(共通)	その他 設備	34	11	-	23	68	138	99
営業本部 (東京都港区)	封筒事業他	その他 設備	18	-	-	8	-	26	126
代販営業部 営業3課 (福岡市博多区)	封筒事業	その他 設備	1	0	-	0	-	1	3
代販営業部 営業4課 (札幌市中央区)	封筒事業	その他 設備	-	-	-	0	-	0	2
情報システム 事業部 (奈良県葛城市)	その他	その他 設備	1	-	-	4	-	5	13
名古屋営業所 (名古屋市中区)	封筒事業	その他 設備	4	-	-	1	-	5	8
その他 (奈良県葛城市)	全社(共通)	その他 設備	7	-	15 (3,117)	0	-	23	-

(注) 1 土地の()は所有面積を、{ }は賃借面積を示しております。

2 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 「事業所名(所在地)」の「その他」は報告セグメントに帰属しない福利厚生施設および遊休地であります。

(2) 国内子会社

平成29年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (㎡)	工具器具 及び備品	リース 資産	合計	
東杏印刷 株式会社	本社工場 (東京都 練馬区)	その他	印刷物 生産設備	10	3	152 (629)	2	4	171	45
東杏印刷 株式会社	燕工場 (新潟県 燕市)	その他	印刷物 生産設備	8	16	18 (991)	1	-	44	10
株式会社 メトロ テック	本社 (埼玉県 戸田市)	その他	その他の 生産設備	4	2	-	0	-	7	15

- (注) 1 土地の()は所有面積を示しております。
2 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。
3 連結子会社であった株式会社タイパックは、平成28年5月1日に当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
株式会社 イムラ封筒	奈良新庄工場 (奈良県 葛城市)	封筒事業	封筒生産 設備	172	24	自己資金	平成29年 2月	平成30年 1月	能力増加は 殆どない
	相模原工場 (相模原市 中央区)	封筒事業	封筒生産 設備	101	8	自己資金	平成29年 2月	平成30年 1月	能力増加は 殆どない
	昭島事業所 (東京都 昭島市)	メーリング サービス 事業	封入設備	386	-	自己資金	平成29年 2月	平成30年 1月	能力増加は 殆どない
	昭島事業所 (東京都 昭島市)	メーリング サービス 事業	空調設備	100	-	自己資金	平成29年 2月	平成30年 1月	能力増加は 殆どない

(注) 上記金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新による除去等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,000,000
計	38,000,000

(注) 平成28年4月21日開催の第66期定時株主総会決議に基づき、平成28年8月1日付で株式併合に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は38,000,000株減少し、38,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年4月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,729,370	10,729,370	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 あります。
計	10,729,370	10,729,370	-	-

(注) 1 平成28年4月21日開催の第66期定時株主総会決議に基づき、当社の普通株式について、平成28年8月1日付で2株を1株とする株式併合を実施しております。これにより発行済株式総数は10,729,370株減少し、10,729,370株となっております。

2 平成28年4月21日開催の第66期定時株主総会決議に基づき、平成28年8月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更する旨の定款変更を行っております。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成28年8月18日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権

	事業年度末現在 (平成29年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年3月31日)
新株予約権の数(個)	481 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	48,100 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成28年9月3日から 平成68年9月2日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり365円 資本組入額 1株当たり183円 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

- (注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は100株とする。
- ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$
- 調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めるときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。
- また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
- 付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。
- 2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)2に準じて決定する。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
下記(注)5に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定する。
- 5 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年8月1日(注)	10,729,370	10,729,370	-	1,197	-	1,363

(注) 平成28年4月21日開催の第66期定時株主総会決議に基づき、当社の普通株式について、平成28年8月1日付で2株を1株とする株式併合を実施しております。これにより発行済株式総数は10,729,370株減少し、10,729,370株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	16	19	53	9	1	1,479	1,577	-
所有株式数 (単元)	-	10,554	1,304	21,494	199	5	73,717	107,273	2,070
所有株式数 の割合(%)	-	9.84	1.22	20.04	0.19	0.01	68.70	100.00	-

- (注) 1 自己株式428,721株は「個人その他」に4,287単元、「単元未満株式の状況」に21株含めております。
- 2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。
- 3 平成28年4月21日開催の第66期定時株主総会決議により、平成28年8月1日付けで1単元の株式数は1,000株から100株となっております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
イムラ封筒社員持株会	大阪市中央区内本町二丁目1番13号	832,052	7.75
井村 優	奈良県橿原市	405,500	3.77
井村 達 男	奈良県葛城市	395,000	3.68
有限会社ケイ・アンド・アイ コーポレーション	奈良県葛城市柿本198	385,250	3.59
井村 守 宏	奈良県葛城市	371,000	3.45
有限会社アイ・エム興産	奈良県葛城市柿本147	358,750	3.34
井村 美 和	奈良県橿原市	290,000	2.70
井村 光 一	奈良県葛城市	274,000	2.55
井村 美保子	奈良県葛城市	244,500	2.27
井村 治 代	奈良県葛城市	226,000	2.10
計	-	3,782,052	35.24

- (注) 1 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切捨てて表示しております。
2 当社は自己株式を428,721株保有していますが、上記大株主からは除いております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 428,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,298,600	102,986	-
単元未満株式	普通株式 2,070	-	-
発行済株式総数	10,729,370	-	-
総株主の議決権	-	102,986	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式21株が含まれております。
3 平成28年4月21日開催の第66期定期株主総会決議に基づき、平成28年8月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更する旨の定款変更を行っております。

【自己株式等】

平成29年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イムラ封筒	大阪市中央区内本町 二丁目1番13号	428,700	-	428,700	3.99
計	-	428,700	-	428,700	3.99

- (注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切捨てて表示しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

(2016年度第1回新株予約権)

決議年月日	平成28年8月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成27年10月9日および平成28年9月9日)での決議状況 (取得期間平成27年12月10日～平成28年12月9日)	550,000	235
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	376,500	181
残存決議株式の総数及び価額の総額	173,500	53
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	31.55	22.73
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	31.55	22.73

(注) 当社の普通株式について、平成28年8月1日付で2株を1株とする株式併合を実施しております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、取得自己株式数を算定しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成28年8月18日)での決議状況 (取得期間平成28年8月18日)	113	0
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	113	0
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当社の普通株式について、平成28年8月1日付で2株を1株とする株式併合を実施しております。当該株式併合により生じた1株に満たない端数の処理について、会社法第235条第2項、第234条第4項および第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものであります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	510	0
当期間における取得自己株式	-	-

- (注) 1 当期間における取得自己株式には、平成29年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
- 2 当社の普通株式について、平成28年8月1日付で2株を1株とする株式併合を実施しております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、取得自己株式数を算定しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(株式併合による減少)	0	0	-	-
保有自己株式数	428,721	-	428,721	-

- (注) 1 当期間における保有自己株式数には、平成29年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
- 2 処分価額の総額につきましては、端数株式の売渡によるものであります。

3 【配当政策】

利益配分は企業経営にとって最重要事項の一つとして認識しております。配当に関しましては、業績動向、財務状況、将来のための投資に必要な内部留保などを総合的に勘案したうえで決定することを基本としております。

配当の回数につきましては、期末配当での実施を優先し、その実施額については、上記方針に加え、純利益の進捗状況も勘案のうえで決定してまいります。配当の決定機関につきましては、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会となります。中間配当の実施につきましては、上記の基本方針及び各種経営指標の状況を勘案し、柔軟に対応していく所存です。なお、当社は、取締役会決議によって、毎年7月31日を基準日として中間配当を実施する旨を定款に定めております。

当事業年度は上記の方針により、期末配当として1株当たり10円の普通配当を実施いたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成29年4月27日 定時株主総会決議	103	10.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成25年1月	平成26年1月	平成27年1月	平成28年1月	平成29年1月
最高(円)	173	198	510	374	548 [360]
最低(円)	131	145	148	198	431 [232]

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 当社の普通株式について、平成28年8月1日付で2株を1株とする株式併合を実施しているため、第67期の株価につきましては、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は[]にて記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年8月	9月	10月	11月	12月	平成29年1月
最高(円)	495	482	548	528	539	517
最低(円)	431	444	478	450	479	485

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性14名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	-	井 村 守 宏	昭和22年10月7日生	昭和50年2月 当社入社 昭和54年4月 取締役営業部長代理 昭和54年8月 取締役製造部長 昭和58年4月 常務取締役 昭和62年3月 専務取締役 平成9年4月 代表取締役 専務取締役 平成15年4月 代表取締役社長 平成25年4月 代表取締役会長 平成27年4月 取締役会長(現任)	(注)1	371,000
代表取締役 社長	-	井 村 優	昭和38年4月19日生	昭和62年4月 日興証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社)入社 平成5年3月 当社入社 平成12年12月 資材部長 平成13年4月 取締役資材部長 平成15年4月 常務取締役製造本部長兼資材部長 平成15年7月 常務取締役製造本部長 平成21年2月 常務取締役営業本部長 平成23年4月 専務取締役営業本部長 平成24年4月 専務取締役営業本部長兼東京支店長 平成25年4月 代表取締役社長(現任)	(注)1	405,500
専務取締役	営業本部長兼 東京事務管理 部長	射 手 矢 政 信	昭和29年10月25日生	昭和53年3月 当社入社 平成15年2月 営業企画管理部長 平成17年4月 執行役員営業企画管理部長 平成19年4月 取締役営業本部長兼東京支店長 平成21年2月 取締役東京支店長 平成24年4月 取締役管理本部長 平成25年4月 取締役営業本部長 平成27年4月 常務取締役営業本部長兼東京事務管理部長 平成29年4月 専務取締役営業本部長兼東京事務管理部長(現任)	(注)1	9,600
常務取締役	製造本部長	吉 川 伸 昭	昭和37年11月10日生	昭和56年3月 当社入社 平成23年7月 製造部長 平成25年4月 取締役製造本部長兼製造部長 平成25年7月 取締役製造本部長 平成29年4月 常務取締役製造本部長(現任)	(注)1	5,200
取締役	管理本部長兼 経営企画部長	食 野 直 哉	昭和34年7月30日生	昭和58年4月 丸紅株式会社入社 平成5年4月 食野株式会社入社 平成17年5月 当社入社 平成22年7月 第一営業部長 平成25年4月 執行役員東京支店長 平成26年4月 執行役員営業統括部長 平成27年4月 取締役経営企画部長 平成29年2月 取締役管理本部長兼経営企画部長(現任)	(注)1	5,200
取締役	営業副本部長 兼営業統括 部長	山 下 登 志 夫	昭和33年12月27日生	昭和58年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 平成22年8月 当社へ出向 管理本部長付 平成24年4月 執行役員経営企画部長 平成24年8月 当社入社 平成25年4月 取締役経営企画部長 平成27年4月 取締役営業副本部長兼営業統括部長(現任)	(注)1	5,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	営業副本部長 兼営業企画 推進部長	梶 康 博	昭和31年4月23日生	昭和54年3月 当社入社 平成23年7月 営業企画管理部長 平成25年4月 執行役員営業企画推進部長 平成26年4月 執行役員営業副本部長兼営業企画 推進部長 平成27年4月 取締役営業副本部長兼営業企画推 進部長(現任)	(注)1	7,200
取締役	人事部長	前 田 晋 二	昭和34年7月18日生	昭和58年3月 株式会社法華倶楽部入社 平成3年3月 当社入社 平成26年2月 総務人事部長 平成27年4月 取締役人事部長(現任)	(注)1	8,000
取締役	技術部長	炭 家 裕 之	昭和32年10月8日生	昭和53年3月 当社入社 平成26年6月 執行役員技術部長 平成29年4月 取締役技術部長(現任)	(注)1	9,100
取締役	総務部長	山 田 実	昭和34年1月17日生	昭和56年3月 当社入社 平成27年4月 総務部長 平成29年4月 取締役総務部長(現任)	(注)1	11,900
取締役	-	白 田 敬	昭和34年11月30日生	昭和57年3月 日興証券株式会社(現SMBC日興証 券株式会社)入社 平成21年9月 株式会社JET Academy エグゼク ティブ・パートナー(現任) 平成22年6月 シンプレクス・アセット・マネジ メント株式会社取締役 平成26年6月 株式会社シンプレクス・ファイナ ンシャル・ホールディングス取締 役(現任) 平成27年4月 当社取締役(現任)	(注)1	800
常勤監査役	-	福 塚 昌 義	昭和29年2月21日生	昭和51年3月 中本電気株式会社入社 昭和61年3月 当社入社 平成15年4月 経理部長 平成19年4月 執行役員経理部長 平成26年4月 常勤監査役(現任)	(注)2	12,000
監査役	-	山 田 拓 幸	昭和25年11月26日生	昭和48年4月 監査法人中央会計事務所入所 平成4年8月 中央新光監査法人社員 平成11年5月 同監査法人代表社員 平成18年10月 山田公認会計士事務所代表(現任) 平成19年4月 株式会社タカショー取締役(現任) 平成19年6月 株式会社電響社監査役 平成20年4月 当社監査役(現任) 平成20年6月 株式会社ケー・エフ・シー監査役	(注)2	-
監査役	-	清 水 健 一	昭和29年11月30日生	昭和52年4月 日興証券株式会社(現SMBC日興証 券株式会社)入社 平成22年3月 日興コーディアル証券株式会 社(現SMBC日興証券株式会社)専務 執行役員 平成23年4月 日興ビジネスシステムズ株式会 社代表取締役社長 平成27年12月 株式会社東京一番フーズ監査役 (現任) 平成28年10月 株式会社ラブキャリアグループ会 長(現任) 平成28年4月 当社監査役(現任)	(注)2	-
計						851,000

- (注) 1 平成29年4月27日選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時ま
で。
- 2 平成28年4月21日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時ま
で。
- 3 取締役 白田敬氏は、社外取締役であります。
- 4 監査役 山田拓幸および清水健一の各氏は、社外監査役であります。

- 5 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
月岡 涼吾	昭和46年11月19日生	平成6年4月 大日本印刷株式会社入社 平成11年11月 税理士法人プライスウォーターハウスクーパース入所 平成15年4月 公認会計士登録 平成18年7月 月岡公認会計士事務所所長(現任) 平成22年12月 株式会社コロブラ監査役(現任)	-

- 6 当社は、取締役の一層の活性化、業務執行機能の強化ならびに経営効率の向上を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は下記の2名であります。

執行役員	大阪営業統括部長	山口 正 恭
執行役員	製造部長	森 田 旭

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(a) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを企業価値増大のための経営体制を規律するものと認識しております。コーポレート・ガバナンスによる企業価値の増大を担保するため、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と株主重視の透明で公正な経営システムの構築、維持に取り組んでおります。

(b) 会社の機関の内容

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織とその他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

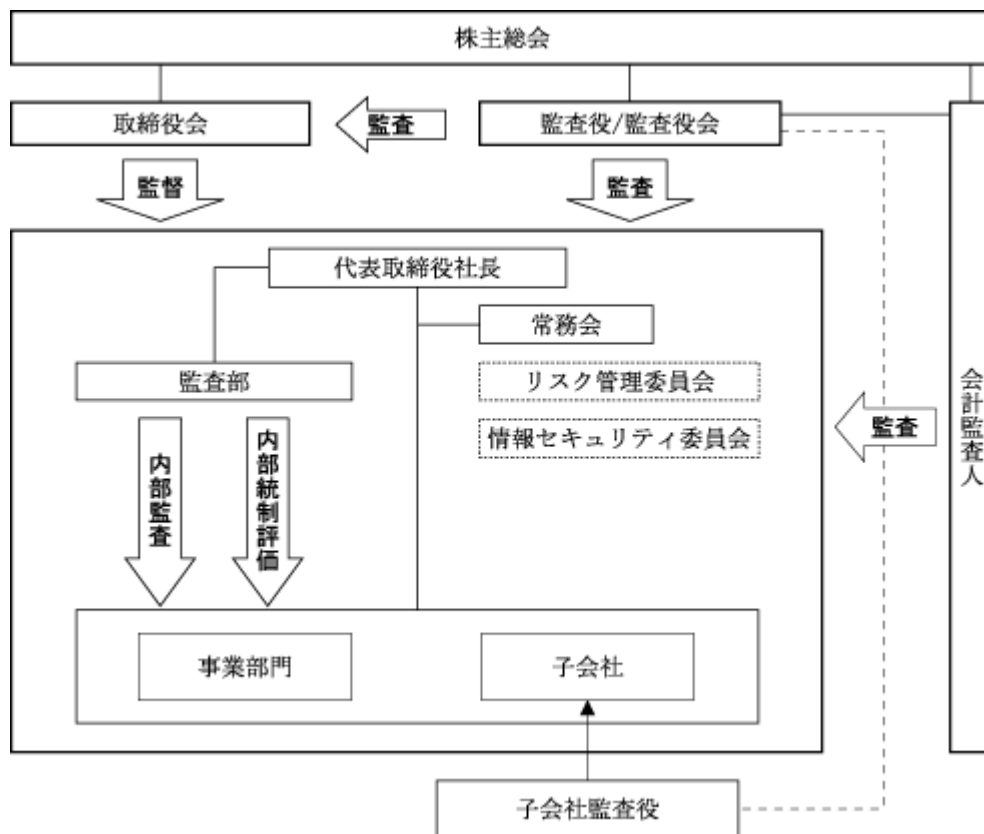
(コーポレート・ガバナンス体制の概要および当該体制を採用する理由)

当社は取締役会設置会社ならびに監査役会設置会社であり、意思決定の迅速化と公正化を目的に取締役会構成員数(平成29年4月28日現在、取締役11名 うち社外取締役1名、監査役3名 うち社外監査役2名)を決定しております。さらに、平成15年より、執行責任の明確化を目的に執行役員制度を導入しております。この体制はこれまで十分に経営監視機能を発揮しておりますので、今後も現状の取締役・監査役制度を基本に、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況としては、経営の意思決定を行う機関として、取締役会を設置しております。取締役会は原則毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項、経営事項の決定ならびに業務執行の監督を行っております。

さらに、取締役・監査役・執行役員が出席する常務会では、経営に関する基本戦略・重要事項の審議ならびに業務執行に関する決定を行っております。特に重要な事項は取締役会において決定することとしております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制および内部統制体制の模式図は次のとおりです。



経営内容の透明性の向上につきましては、正確な情報を適時開示することを基本に取り組んでおります。

(内部統制システムの整備状況及び提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

内部統制につきましては、正確で効率的かつ円滑な業務の運営を図るため、その指針となる経営の基本事項、業務組織あるいは業務の運営、管理などに関する規程を整備し、その運用状況につきましては、監査部において業務執行状況のモニタリングを実施するとともに、改善を重視した助言・勧告なども含めて、その結果を速やかに報告する内部監査体制を整えております。

また、総務部CSR課において、財務報告に係る内部統制報告制度の対応として、当社および当社グループにおける全社レベルの統制、業務プロセスレベルの統制・運用に関するサポートを行っております。

なお、当社は以下のとおり「内部統制システム構築に関する基本方針」を定めており、規程、組織、体制などの内部統制システムの整備に努めております。

1. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という）は、(当社グループの事業活動に関連するあらゆる)法令及び定款に基づき、適正に会社運営を行なうため、企業行動憲章の他、例えば組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、諸管理規程等の規程類を定め、取締役及び使用人はこれらの規程類に則り職務を遂行する。
 - (2) 当社グループの取締役会は、原則として月1回以上これを開催し、取締役会規則の定めに従い、法令及び定款に適合することを確認した上で業務執行についての重要事項を決定する。
 - (3) 当社グループの取締役及び使用人が業務執行に際し、法令及び定款の遵守がより一層図られる体制を整備するため、当社総務部にCSR課を設置する。

- (4) 業務の執行に関して、当社グループの取締役及び使用人が法令及び定款に違反し、社会並びに当社に不利益を及ぼす疑いのある事象を発見した場合に、通報できる窓口を設置するなど、内部通報制度を整備する。
- (5) 当社グループは、反社会的勢力と一切の関係を排除し、不当な要求等を受けた場合には毅然たる態度で対応するための体制を構築する。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社の取締役の職務の執行に係る情報（株主総会議事録、取締役会議事録、常務会議事録等）は、取締役会規則、常務会規則、文書管理規程、情報セキュリティマネジメント規程等の定めに従い記録した後、適切に保存及び管理する。
- (2) 取締役及び監査役は、記録された情報を常時閲覧できるものとする。
- (3) 法令、証券取引所の適時開示規則及び重要情報管理規程に則り、開示すべき情報は、速やかに開示を行う。

3．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社グループは、事業等のリスクに関しては、当社担当取締役管掌のもと、リスク管理委員会が、リスクアセスメントを行い、予防・対策の立案、実施、見直しを継続的に実施する体制を整備する。
- (2) 当社グループの情報セキュリティリスクに関しては、当社担当取締役管掌のもと、情報セキュリティ委員会が、情報セキュリティマネジメント規程及び情報セキュリティ取扱細則に従い、情報の機密性、完全性、可用性を確保する体制を整備する。
- (3) 当社グループの災害リスクに関しては、当社リスク管理委員会の主導で、危機管理規程に基づく事業継続計画を策定し、管理体制を整備する。さらに、事業継続計画が有効に機能するか、有事を想定し定期的に教育並びに模擬訓練を実施する。

4．当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社グループの取締役会は、経営上の重要な意思決定及び職務執行の監視を行う。また、必要に応じて各種委員会等で事前審議の上、決議機関に上程することで職務執行の効率を確保する。
- (2) 当社は取締役会の機能を強化するため、執行役員を加えた常務会を月1回以上開催し、業務執行に関わる意思決定を機動的に行う。
- (3) 当社グループの取締役会は、中期経営計画を策定し、それに基づく年度計画・予算の審議、決定を行う。
- (4) 当社グループ取締役会決議に基づく業務執行は、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等により、それぞれの部門の責任者が適切に権限委譲する。

5．当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は企業集団における業務の適正を確保するため、子会社担当取締役が子会社の自主性を尊重しつつ関係会社管理規程に基づき、子会社を統括する。
- (2) 子会社担当取締役は、円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、子会社に四半期ごとに経営状況の報告を求め、必要に応じて訪問指導する。
- (3) 監査部は、当社グループの内部監査を実施し、その結果を当社の代表取締役社長に報告の上、必要に応じて被監査部門の責任者に対して、内部統制の改善策についての助言を行う。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役は代表取締役と協議をし、補助すべき使用人を指名することができる。
- (2) 指名された補助使用人の指揮権は、補助すべき期間中、監査役に委譲されたものとし、当該期間中の補助使用人の評価は監査役が行う。
- (3) 補助使用人の解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定する。

7. 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社グループの取締役及び使用人は、当社の監査役に対して、法令に定める事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度に基づく通報状況及びその内容を速やかに報告する。
- (2) 当社グループは、監査役へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として、不利な取り扱いを受けない事を確保する体制を構築する。
- (3) 子会社の監査役が、当該報告を受けた場合には、当社の子会社担当取締役及び監査役会に報告する体制を構築する。

8. 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に明らかに必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

9. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び常務会に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができる。
- (2) 監査役は、取締役及び執行役員等重要な各使用人との個別ヒアリングの機会を定期的に設けるとともに、代表取締役社長、会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。

(リスク管理体制の整備状況)

リスク管理体制につきましては、“リスク管理委員会”を設置し、リスクの発見・分析・対策・モニタリングというリスク管理体制の整備・推進やリスクの把握・統制に努めております。特に情報に関する対策・モニタリングについては、“情報セキュリティ委員会”を設置し、管理・統制を行っております。

事業に関する全てのリスクを適切に管理・統制することは、経営の安定且つ継続的な成長および経営資源の保全を図る上での重要課題と認識しております。

(c) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役全員は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金8百万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

内部監査および監査役監査

(a) 内部監査の状況

業務執行に関わる内部監査につきましては、当社は社長直轄の監査部（平成29年4月28日現在3名）を設置し、年間の監査計画に基づいて、業務執行状況のモニタリングを実施しております。

また、財務報告に係る内部統制の評価につきましては、監査部は、社内の各部門から内部監査人を選任して内部統制に関する評価テストを実施するほか、担当部署が行う自己監査の結果を監査部が評価することにより、その有効性を確認しております。

会計監査人との連携状況につきましては、監査部は年1回内部監査の状況について会計監査人のヒアリングを受けるとともに、適宜情報交換を図っております。また、総務部CSR課は、財務報告に係る内部統制報告制度の対応窓口として、評価範囲および監査スケジュールについて会計監査人と協議し、内部統制評価テストの進捗状況に応じて、監査が円滑に進められるよう、適宜連携を図っております。

なお、監査部および総務部CSR課と監査役会との連携状況につきましては、「(b)監査役監査の状況」をご参照ください。

(b) 監査役監査の状況

当社監査役（平成29年4月28日現在3名うち常勤監査役1名、社外監査役2名）は、監査役会で定めた監査役監査基準に則り、監査実施計画および業務分担等に従い、取締役会、常務会、その他社内の重要会議に出席するほか、業務、財産の状況の調査、重要な決裁書類等の閲覧等を通じて、取締役の業務執行について監査を行っております。

会計監査人との連携状況につきましては、当社監査役は、会計監査人より、会計監査の計画ならびに監査の方法、監査の実施内容、監査結果について、定期的に報告および説明を受け、協議しております。また、当社監査役は会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るため、適宜必要と思われる事項について会計監査人と協議を行っております。

内部監査部門との連携状況につきましては、当社監査役は、監査部ならびに総務部CSR課より、内部統制状況について口頭ならびに書面にて定期的に内部監査実施報告を受けております。その他適宜必要と思われる事項につきましては、その都度常勤監査役と監査部長ならびに総務部CSR課長が協議しております。

社外取締役および社外監査役

平成29年4月28日現在、当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

当社は、社外取締役および社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、東京証券取引所が規程等で定める独立役員に関する判断基準を参照するとともに、専門的知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能および役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

社外取締役白田敬氏は、これまでの経歴において、金融機関における豊富な経験に加え他社の経営にも携わるなど、企業経営に関する相応の知見を有しております。これまでも取締役会においてその幅広い見識を活かし、客観的・中立的な立場から、適宜意見を表明しております。当社と白田敬氏の間には、記載すべき特別な利害関係はありません。

社外監査役山田拓幸氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、また他社の社外役員を務めるなど企業経営に関しても相当の知見を有しております。これまでも取締役会においてその幅広い知見を活かし、社外監査役として独立した見地から、適宜、適切な意見を表明しております。今後も中立・公正な立場から、経営に関する適切なモニタリングを実施されるものと判断しております。当社と山田拓幸氏の間には、記載すべき特別な利害関係はありません。

社外監査役清水健一氏は、これまでの経歴において、他社の経営に携わるなど、企業経営に関する豊富な実績と見識を有しております。これまでも取締役会においてその幅広い知見を活かし、社外監査役として独立した見地から、適宜、適切な意見を表明しております。今後も中立・公正な立場から、経営に関する適切なモニタリングを実施されるものと判断しております。当社と清水健一氏との間には、記載すべき特別な利害関係はありません。

なお、当社は東京証券取引所に対し、社外取締役および社外監査役全員を独立役員として届け出ております。

社外取締役および社外監査役の主な活動といたしましては、当社取締役会ならびに同日開催される当社の重要な常設会議である常務会に特別な事情がない限り毎回出席し、適宜客観的な見地から発言を行っております。

なお、社外監査役は、監査役会において監査方針、監査計画、監査実績を中心とした意見・情報交換を行うとともに、監査役間のコミュニケーションの充実に努めており、監査役間の連携も十分に図っております。また、監査役と会計監査人との定期的な会合や、監査役と内部監査部門との定期的な報告会に出席するほか、内部統制部門との相互連携の内容について常勤監査役から報告を受けております。

役員の報酬等

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	ストック・ オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	111	100	10	-	8
監査役 (社外監査役を除く。)	11	11	-	-	1
社外役員	15	15	-	-	4

- (注) 1 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
2 平成12年4月開催の第50期定期株主総会において、取締役の報酬限度額は年額300百万円以内(使用人兼務取締役の使用人給与は含まない。)、監査役報酬限度額は年額50百万円以内と決議いただいております。
3 期末現在の人員は、取締役9名(社外取締役1名)、監査役3名(社外監査役2名)であります。

(b) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(c) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬等の額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、業績、財務状況および経済状況を考慮の上、取締役会にて決定しております。

監査役の報酬等の額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 26銘柄
貸借対照表計上額の合計額 1,116百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
興銀リース株式会社	80,000	183	取引関係の維持・強化の為
アジアパイルホールディングス株式会社	200,000	98	同上
株式会社みずほフィナンシャルグループ	455,000	93	同上
荒川化学工業株式会社	60,000	67	同上
株式会社山善	59,126	58	同上
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	102,810	39	同上
レンゴー株式会社	72,000	37	同上
日本紙パルプ商事株式会社	100,000	33	同上
大王製紙株式会社	30,000	31	同上
株式会社南都銀行	74,000	25	同上
リンテック株式会社	10,000	24	同上
東京海上ホールディングス株式会社	5,500	23	同上
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	35,500	21	同上
MS & A Dインシュアランスグループホー ルディングス株式会社	3,955	12	同上
日本製紙株式会社	6,000	11	同上
株式会社アイネット	10,000	11	同上
中越パルプ工業株式会社	50,000	9	同上
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1,200	4	同上
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株 式会社	1,250	4	同上
タカラスタンダード株式会社	1,505	1	同上

(注) 日本製紙株式会社以下の株式は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、保有している全20銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
興銀リース株式会社	80,000	198	取引関係の維持・強化の為
アジアパイルホールディングス株式会社	200,000	115	同上
荒川化学工業株式会社	60,000	112	同上
株式会社みずほフィナンシャルグループ	455,000	95	同上
株式会社山善	62,005	59	同上
レンゴー株式会社	69,000	47	同上
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	10,281	43	同上
大王製紙株式会社	30,000	38	同上
日本紙パルプ商事株式会社	100,000	36	同上
株式会社南都銀行	7,400	33	同上
東京海上ホールディングス株式会社	5,500	26	同上
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	35,500	25	同上
リンテック株式会社	10,000	25	同上
MS & ADインシュアランスグループホー ルディングス株式会社	3,955	15	同上
株式会社アイネット	11,000	13	同上
中越パルプ工業株式会社	50,000	12	同上
日本製紙株式会社	6,000	12	同上
S NPOホールディングス株式会社	1,250	5	同上
タカラストانダード株式会社	824	1	同上

(注) S NPOホールディングス株式会社以下の株式は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下でありま
すが、保有している全19銘柄について記載しております。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、仰星監査法人と監査契約を締結し、会社法、金融商品取引法に基づく会計監査ならびに内部統制監査を受けております。

なお、会計監査の一環として、次のとおり監査および報告等を受けております。

- ・ 監査の結果は、経営者とのディスカッションおよび監査報告会で報告されております。
- ・ 各事業所への訪問監査や電算システムの管理・運用状況に関するヒアリングおよび工場における決算たな卸立会等を通じて、財務報告に係る内部統制の検証を行っております。
- ・ 重要な会計的課題について、個別案件ごとに会計処理の適正性等の助言を随時受けております。

当事業年度において業務執行した公認会計士の氏名は次のとおりであります。

公認会計士の氏名	所属する監査法人名 又は会計事務所名
業務執行社員 徳丸 公義	仰星監査法人
業務執行社員 田邊 太郎	仰星監査法人

(注) 継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務ならびに内部統制監査業務に係る補助者の構成は、次のとおりであります。

公認会計士6名、その他3名

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 自己の株式の取得

当社は、資本政策を機動的に遂行することができるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(b) 取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(c) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年7月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社は取締役の員数を11名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって行う旨、また累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の充足数を緩和することによる株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項によるべき株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上によって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	21	-	21	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21	-	21	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等と協議した上で、監査日数、当社の規模・業務の特性等を勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年2月1日から平成29年1月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年2月1日から平成29年1月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、同機構及びその他社外団体等の主催するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年1月31日)	当連結会計年度 (平成29年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,369	3,049
受取手形及び売掛金	3 3,294	3,416
電子記録債権	3 544	414
商品及び製品	523	517
仕掛品	274	280
原材料及び貯蔵品	451	383
繰延税金資産	155	154
その他	1 422	1 365
貸倒引当金	7	3
流動資産合計	9,028	8,576
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 7,314	1 7,271
減価償却累計額	5,853	5,804
建物及び構築物（純額）	1,461	1,466
機械装置及び運搬具	1 18,667	1 18,040
減価償却累計額	16,880	16,287
機械装置及び運搬具（純額）	1,786	1,752
土地	1 3,748	1 3,660
建設仮勘定	263	54
その他	1,338	1,247
減価償却累計額	933	801
その他（純額）	404	446
有形固定資産合計	7,664	7,380
無形固定資産	72	57
投資その他の資産		
投資有価証券	1,002	1,117
退職給付に係る資産	411	-
繰延税金資産	4	75
その他	534	638
貸倒引当金	33	14
投資その他の資産合計	1,920	1,817
固定資産合計	9,657	9,255
資産合計	18,686	17,832

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年1月31日)	当連結会計年度 (平成29年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 1,995	1,901
電子記録債務	707	983
短期借入金	1 500	-
1年内返済予定の長期借入金	1 386	1 163
未払金	471	406
未払法人税等	70	181
賞与引当金	370	379
その他	729	665
流動負債合計	5,232	4,681
固定負債		
長期借入金	1 203	1 39
繰延税金負債	62	-
退職給付に係る負債	82	307
資産除去債務	92	88
その他	579	463
固定負債合計	1,020	899
負債合計	6,252	5,581
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,197	1,197
資本剰余金	1,363	1,365
利益剰余金	9,170	9,475
自己株式	26	207
株主資本合計	11,706	11,830
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	254	345
退職給付に係る調整累計額	451	55
その他の包括利益累計額合計	705	400
新株予約権	-	10
非支配株主持分	21	9
純資産合計	12,433	12,251
負債純資産合計	18,686	17,832

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)
売上高	23,196	22,593
売上原価	¹ 18,377	¹ 17,928
売上総利益	4,818	4,665
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	857	820
給料	1,496	1,459
賞与引当金繰入額	140	142
退職給付費用	93	108
法定福利費	281	277
役員退職慰労引当金繰入額	10	-
減価償却費	65	81
のれん償却額	6	-
貸倒引当金繰入額	27	3
その他	1,244	1,224
販売費及び一般管理費合計	4,223	4,116
営業利益	594	548
営業外収益		
受取利息	4	0
受取配当金	33	31
受取賃貸料	10	21
売電収入	8	9
保険配当金	11	11
その他	42	30
営業外収益合計	111	104
営業外費用		
支払利息	11	5
賃貸費用	-	8
投資有価証券評価損	-	5
為替差損	-	13
売電費用	5	6
その他	7	5
営業外費用合計	24	43
経常利益	681	609
特別利益		
固定資産売却益	² 34	² 39
投資有価証券売却益	112	17
特別利益合計	146	56
特別損失		
固定資産売却損	³ 13	³ 4
固定資産除却損	⁴ 14	⁴ 31
減損損失	⁵ 122	-
投資有価証券売却損	3	-
特別損失合計	154	35
税金等調整前当期純利益	673	630

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)
法人税、住民税及び事業税	68	186
法人税等調整額	108	26
法人税等合計	176	212
当期純利益	497	418
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	3	7
親会社株主に帰属する当期純利益	500	411

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)
当期純利益	497	418
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	70	90
退職給付に係る調整額	25	396
その他の包括利益合計	1 44	1 305
包括利益	452	113
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	456	106
非支配株主に係る包括利益	3	7

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,197	1,363	8,764	25	11,299
会計方針の変更による累積的影響額			30		30
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,197	1,363	8,734	25	11,269
当期変動額					
剰余金の配当			64		64
親会社株主に帰属する当期純利益			500		500
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					-
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	436	0	436
当期末残高	1,197	1,363	9,170	26	11,706

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	324	425	750	-	26	12,077
会計方針の変更による累積的影響額						30
会計方針の変更を反映した当期首残高	324	425	750	-	26	12,046
当期変動額						
剰余金の配当						64
親会社株主に帰属する当期純利益						500
自己株式の取得						0
自己株式の処分						-
連結子会社株式の取得による持分の増減						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	70	25	44	-	5	49
当期変動額合計	70	25	44	-	5	386
当期末残高	254	451	705	-	21	12,433

当連結会計年度(自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,197	1,363	9,170	26	11,706
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,197	1,363	9,170	26	11,706
当期変動額					
剰余金の配当			106		106
親会社株主に帰属する当期純利益			411		411
自己株式の取得				181	181
自己株式の処分				0	0
連結子会社株式の取得による持分の増減		2			2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2	304	181	124
当期末残高	1,197	1,365	9,475	207	11,830

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	254	451	705	-	21	12,433
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	254	451	705	-	21	12,433
当期変動額						
剰余金の配当						106
親会社株主に帰属する当期純利益						411
自己株式の取得						181
自己株式の処分						0
連結子会社株式の取得による持分の増減						2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	90	396	305	10	12	306
当期変動額合計	90	396	305	10	12	181
当期末残高	345	55	400	10	9	12,251

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	673	630
減価償却費	623	623
のれん償却額	6	-
減損損失	122	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	21	22
賞与引当金の増減額（は減少）	44	9
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	18	-
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	-	61
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	417	-
受取利息及び受取配当金	38	31
投資有価証券売却損益（は益）	108	17
投資有価証券評価損益（は益）	-	5
支払利息	11	5
固定資産売却損益（は益）	20	35
固定資産除却損	14	31
売上債権の増減額（は増加）	108	28
たな卸資産の増減額（は増加）	114	68
仕入債務の増減額（は減少）	437	182
長期未払金の増減額（は減少）	89	81
その他	43	66
小計	337	1,393
利息及び配当金の受取額	42	31
利息の支払額	11	5
法人税等の還付額	3	-
法人税等の支払額	41	92
営業活動によるキャッシュ・フロー	331	1,327
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	694	358
有形固定資産の売却による収入	242	150
無形固定資産の取得による支出	17	10
投資有価証券の取得による支出	2	43
投資有価証券の売却による収入	155	63
投資有価証券の償還による収入	200	-
定期預金の増減額（は増加）	35	13
信託受益権の増減額（は増加）	661	-
敷金及び保証金の差入による支出	0	119
その他	46	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	534	342

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	330	500
ファイナンス・リース債務の返済による支出	74	105
長期借入れによる収入	20	-
長期借入金の返済による支出	568	386
自己株式の取得による支出	0	181
自己株式の処分による収入	-	0
配当金の支払額	64	106
非支配株主への配当金の支払額	1	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	17
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,019	1,298
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	13
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	153	327
現金及び現金同等物の期首残高	3,411	3,257
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,257	1 2,930

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

東杏印刷株式会社

株式会社メトロテック

なお、連結子会社であった株式会社タイパックは、平成28年5月1日に当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

a リース資産以外の有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7年～75年

機械装置及び運搬具 4年～12年

b リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした、残存価額を零とする定額法

無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替リスクを軽減するため実需の範囲内でヘッジ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として5年間で均等償却しております。ただし、金額が僅少な場合は発生年度において全額償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成30年1月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

連結損益計算書関係

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取賃貸料」(前連結会計年度100万円)は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた52百万円は、「受取賃貸料」10百万円、「その他」42百万円として組替えております。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

前連結会計年度において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「敷金及び保証金の差入による支出」(前連結会計年度0百万円の支出)は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた47百万円の支出は、「敷金及び保証金の差入による支出」0百万円、「その他」46百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりであります。

(1) 流動資産

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成28年1月31日)	当連結会計年度 (平成29年1月31日)
その他(預け金)	314百万円	279百万円

担保権によって担保されている債務

	前連結会計年度 (平成28年1月31日)	当連結会計年度 (平成29年1月31日)
手形債権及び電子記録債権売却に伴う買戻し義務	230百万円	225百万円

(2) 固定資産

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成28年1月31日)	当連結会計年度 (平成29年1月31日)
建物及び構築物	1,213百万円	893百万円
機械装置及び運搬具	1,541百万円	946百万円
土地	2,138百万円	1,568百万円
合計	4,893百万円	3,408百万円

上記固定資産のうち工場財団抵当に供している資産

	前連結会計年度 (平成28年1月31日)	当連結会計年度 (平成29年1月31日)
建物及び構築物	1,175百万円	858百万円
機械装置及び運搬具	1,541百万円	946百万円
土地	2,135百万円	1,564百万円
合計	4,852百万円	3,369百万円

担保権によって担保されている債務

	前連結会計年度 (平成28年1月31日)	当連結会計年度 (平成29年1月31日)
短期借入金	200百万円	-百万円
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	241百万円	66百万円
合計	441百万円	66百万円

上記債務のうち工場財団抵当に対応する債務

	前連結会計年度 (平成28年1月31日)	当連結会計年度 (平成29年1月31日)
短期借入金	100百万円	-百万円
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	231百万円	66百万円
合計	331百万円	66百万円

2 偶発債務

下記の会社に対して、手形債権売却に伴う買戻し義務があります。

	前連結会計年度 (平成28年1月31日)	当連結会計年度 (平成29年1月31日)
ファンタスティック・ファンディング・コーポレーション	230百万円	225百万円

3 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年1月31日)	当連結会計年度 (平成29年1月31日)
受取手形	13百万円	- 百万円
電子記録債権	2百万円	- 百万円
支払手形	8百万円	- 百万円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

	前連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)
売上原価	9百万円	2百万円

なお、金額は洗替法によっております。

2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)
建物及び構築物	2百万円	24百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	3百万円
土地	31百万円	11百万円
その他	0百万円	0百万円
合計	34百万円	39百万円

3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)
建物及び構築物	2百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	2百万円
土地	11百万円	- 百万円
その他	0百万円	0百万円
合計	13百万円	4百万円

4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)
建物及び構築物	7百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	6百万円	18百万円
その他	0百万円	1百万円
無形固定資産	- 百万円	6百万円
合計	14百万円	31百万円

5 減損損失

前連結会計年度（自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
東京都府中市	賃貸目的	土地	122

当社グループは、報告セグメントを基本にグルーピングを行っております。このうち共用資産については、本社を含むより大きな単位で減損の兆候判断を行っております。当該資産グループについては、賃貸資産としての活用を検討してはありますが、賃貸資産としての目処が立たないため、遊休資産とすることとし、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（122百万円）として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額とし、固定資産税評価額に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	20	130
組替調整額	108	8
税効果調整前	129	121
税効果額	59	30
その他有価証券評価差額金	70	90
退職給付に係る調整額		
当期発生額	63	576
組替調整額	58	9
税効果調整前	4	586
税効果額	20	190
退職給付に係る調整額	25	396
その他の包括利益合計	44	305

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,458,740	-	-	21,458,740

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	101,533	1,663	-	103,196

（変動事由の概要）

増加数の要因

自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年4月23日 定時株主総会	普通株式	64	3.00	平成27年1月31日	平成28年4月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年4月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	106	5.00	平成28年1月31日	平成28年4月22日

当連結会計年度（自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,458,740	-	10,729,370	10,729,370

(注) 1 平成28年8月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

2 普通株式の発行済株式数の減少10,729,370株は株式併合によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	103,196	504,009	178,484	428,721

(注) 1 平成28年8月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

2 自己株式の増加504,009株は、株式併合前の取締役会の決議に基づく取得253,000株、単元未満株式の買取りによる増加771株、株式併合後の取締役会の決議に基づく取得250,000株、単元未満株式の買取りによる増加238株によるものであります。

3 自己株式の減少178,484株は株式併合によるものであります。

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	10
合計		-	-	-	-	-	10

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年4月21日 定時株主総会	普通株式	106	5.00	平成28年1月31日	平成28年4月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年4月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	103	10.00	平成29年1月31日	平成29年4月28日

(注) 平成28年8月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)
現金及び預金勘定	3,369百万円	3,049百万円
預入期間が3か月を超える定期性預金	111百万円	118百万円
現金及び現金同等物	3,257百万円	2,930百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてメーリングサービス事業における封入設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)
一年内	26	26
一年超	77	51
合計	103	77

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画及び設備投資計画から策定した資金計画に基づき必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に短期的な預金等で運用しております。デリバティブ取引は、為替変動リスクを軽減するために為替予約を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に基づき取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、取引先の信用状況の把握に努めております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、全て1年以内に支払期日が到来するものであります。

外貨建ての金銭債務は、為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約などを利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

借入金は、固定金利で調達しており、金利の変動リスクを回避しております。

なお、営業債務や借入金は流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループでは各社が月次で資金繰計画を作成し、手元流動性の維持を図るなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前連結会計年度（平成28年1月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1)現金及び預金	3,369	3,369	-
(2)受取手形及び売掛金	3,294	3,294	-
(3)電子記録債権	544	544	-
(4)投資有価証券 其他有価証券	833	827	6
資産計	8,041	8,035	6
負債			
(5)支払手形及び買掛金	1,995	1,995	-
(6)電子記録債務	707	707	-
(7)短期借入金	500	500	-
(8)未払金	471	471	-
(9)長期借入金	589	590	0
負債計	4,264	4,264	0
(10)デリバティブ取引	-	-	-

1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

当連結会計年度（平成29年1月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1)現金及び預金	3,049	3,049	-
(2)受取手形及び売掛金	3,416	3,416	-
(3)電子記録債権	414	414	-
(4)投資有価証券 其他有価証券	950	947	2
資産計	7,830	7,827	2
負債			
(5)支払手形及び買掛金	1,901	1,901	-
(6)電子記録債務	983	983	-
(7)未払金	406	406	-
(8)長期借入金	203	203	0
負債計	3,495	3,495	0
(9)デリバティブ取引	-	-	-

1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。株式形態のゴルフ会員権については、取引所の市場価格がないため、連結貸借対照表計上額は帳簿価額によっており、時価は業者間の取引相場表等に基づく価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 非上場株式(前連結貸借対照表計上額168百万円、当連結貸借対照表計上額167百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年1月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	3,360	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,294	-	-	-
電子記録債権	544	-	-	-
合計	7,198	-	-	-

当連結会計年度(平成29年1月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	3,032	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,416	-	-	-
電子記録債権	414	-	-	-
合計	6,863	-	-	-

(注4) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成28年1月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	500	-	-	-	-	-
長期借入金	386	163	39	-	-	-
リース債務	86	55	52	51	23	-
合計	973	219	92	51	23	-

当連結会計年度(平成29年1月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	163	39	-	-	-	-
リース債務	81	78	51	23	-	-
合計	244	118	51	23	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年1月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	720	353	366
債券	-	-	-
小計	720	353	366
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	113	119	5
債券	-	-	-
小計	113	119	5
合計	833	473	360

当連結会計年度(平成29年1月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	938	456	482
債券	-	-	-
小計	938	456	482
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	12	17	5
債券	-	-	-
小計	12	17	5
合計	950	473	476

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	155	112	3
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	155	112	3

当連結会計年度（自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	63	17	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	63	17	-

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について5百万円減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損に当たっては、個々の銘柄の連結会計年度における時価が取得原価に比べ50%超下落した場合には、著しく下落したものとみなし減損処理を行い、30%超50%以下下落した場合には、個々の銘柄の株価の推移及び回復可能性の有無を判断し必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型企業年金制度及び確定拠出年金制度を、連結子会社は退職一時金制度を設けております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)
退職給付債務の期首残高	4,893	4,984
会計方針の変更による累積的影響額	46	-
会計方針の変更を反映した期首残高	4,940	4,984
勤務費用	235	233
利息費用	73	74
数理計算上の差異の発生額	33	535
退職給付の支払額	230	207
退職給付債務の期末残高	4,984	5,620

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)
年金資産の期首残高	5,368	5,396
期待運用収益	80	80
数理計算上の差異の発生額	29	41
事業主からの拠出額	148	149
退職給付の支払額	230	206
年金資産の期末残高	5,396	5,379

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成28年 1月31日)	当連結会計年度 (平成29年 1月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,984	5,620
年金資産	5,396	5,379
	411	241
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	411	241
退職給付に係る負債	-	241
退職給付に係る資産	411	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	411	241

(4) 退職給付費用及びその内訳項目

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)
勤務費用	235	233
利息費用	73	74
期待運用収益	80	80
数理計算上の差異の費用処理額	58	9
確定給付制度による退職給付費用	169	217

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)
数理計算上の差異	4	586

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成28年 1月31日)	当連結会計年度 (平成29年 1月31日)
未認識数理計算上の差異	665	79

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 1月31日)	当連結会計年度 (平成29年 1月31日)
債券	45%	44%
株式	22%	22%
現金及び預金	- %	- %
一般勘定	1%	1%
その他	32%	33%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)
割引率	1.5%	0.7%
長期期待運用収益率	1.5%	0.7%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	83	82
退職給付費用	7	6
退職給付の支払額	8	4
合併に伴う減少額	-	17
退職給付に係る負債の期末残高	82	66

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整額

該当事項はありません。

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度7百万円 当連結会計年度6百万円

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度72百万円、当連結会計年度71百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	-	10百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年度第1回新株予約権
決議年月日	平成28年8月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名
株式の種類及び付与数	普通株式 48,100株
付与日	平成28年9月2日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。 なお、被付与者が当社取締役を解任された場合は、権利行使をすることはできません。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。 なお、平成29年4月30日までに当社取締役の地位を喪失した場合、割当を受けた新株予約権の数に平成28年9月から当社取締役の地位を喪失した日を含む月までの在任月数を乗じた数を8で除した数の新株予約権を継続保有するものとし、残りは消滅するものとしします。
権利行使期間	平成28年9月3日から 平成28年9月2日まで ただし、被付与者は、上記の権利行使期間内において、当社の取締役がその地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとしします。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	2016年度第1回新株予約権
決議年月日	平成28年8月18日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	48,100
失効	-
権利確定	48,100
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	48,100
権利行使	-
失効	-
未行使残	48,100

単価情報

	2016年度第1回新株予約権
決議年月日	平成28年8月18日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	364

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公式な評価単位の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	40.54%
予想残存期間	(注) 2	9年
予想配当	(注) 3	10円/株
無リスク利率	(注) 4	0.08%

- (注) 1 9年間(平成19年9月2日から平成28年9月2日)の株価実績に基づき算定しました。
 2 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を用いております。
 3 平成28年1月期の配当実績によります。
 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定後の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年1月31日)	当連結会計年度 (平成29年1月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	12百万円	3百万円
賞与引当金	122百万円	117百万円
未払事業税	7百万円	17百万円
退職給付に係る負債	197百万円	158百万円
長期未払金	63百万円	59百万円
投資有価証券評価損	58百万円	31百万円
ゴルフ会員権評価損	4百万円	3百万円
資産除去債務	28百万円	33百万円
減損損失	93百万円	68百万円
繰越欠損金	50百万円	-百万円
その他	88百万円	78百万円
評価性引当額	287百万円	158百万円
繰延税金資産合計	441百万円	413百万円
繰延税金負債		
特別償却準備金	19百万円	15百万円
その他有価証券評価差額金	105百万円	136百万円
退職給付に係る調整累計額	214百万円	24百万円
その他	4百万円	6百万円
繰延税金負債合計	343百万円	183百万円
繰延税金資産の純額	97百万円	230百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年1月31日)	当連結会計年度 (平成29年1月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	155百万円	154百万円
固定資産 - 繰延税金資産	4百万円	75百万円
固定負債 - 繰延税金負債	62百万円	-百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年1月31日)	当連結会計年度 (平成29年1月31日)
法定実効税率	35.6%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2%	-
評価性引当額	18.0%	-
住民税均等割	4.6%	-
税率変更に伴う修正差額	2.9%	-
その他	1.1%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.2%	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成29年2月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.2%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年2月1日から平成31年1月31日までのものは30.8%、平成31年2月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が11百万円減少し、法人税等調整額が18百万円、その他有価証券評価差額金が7百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(連結子会社の吸収合併)

当社は、平成28年2月12日開催の取締役会において、当社の100%出資子会社である株式会社タイパックとの間で、当社を吸収合併存続会社、株式会社タイパックを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で合併契約を締結し、平成28年5月1日付で両社は合併いたしました。

(1) 取引の概要

被合併企業の名称及び当該事業の内容

被合併企業の名称 株式会社タイパック

事業の内容 不織布を素材とする封筒、袋類、文具等の製造販売、土木・造園資材の販売

企業結合日

平成28年5月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、株式会社タイパックは解散いたしました。

結合後企業の名称

変更はありません。

その他取引の概要に関する事項

本合併は、グループ経営の効率化を目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(子会社株式の追加取得)

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社メトロテック

事業内容 機械器具の自動制御装置及び電子回路の設計製造販売

企業結合日

平成28年5月31日

企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

その他取引の概要に関する事項

グループ経営の強化を目的に、非支配株主が保有する株式の一部を取得したものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	17百万円
取得原価		17百万円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

2百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、各種封筒の製造販売事業並びにダイレクトメール等の発送代行事業を主要な事業として、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは「封筒事業」及び「メーリングサービス事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な事業内容は、次のとおりであります。

封筒事業

長形封筒、角形封筒、洋形封筒、窓付き封筒等の各種封筒の製造及び販売

不織布製の封筒・造園資材等の製造販売

メーリングサービス事業

ダイレクトメールの企画、製作、封入発送代行

冊子類及び各種販売促進用商品等の封入発送

データプリントサービス

メディアマッチング業務

キャンペーン事務局

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は平成28年5月1日付で連結子会社であった株式会社タイパックを吸収合併いたしました。これに伴い、「その他」に含まれていた株式会社タイパックの事業を「封筒事業」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分により作成しており、「3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	封筒事業	メーリング サービス事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	18,597	2,933	21,531	1,664	23,196	-	23,196
セグメント間の内部売上高 又は振替高	72	0	73	77	150	150	-
計	18,670	2,933	21,604	1,742	23,346	150	23,196
セグメント利益	399	191	591	15	607	12	594
セグメント資産	11,646	916	12,562	1,059	13,622	5,063	18,686
その他の項目							
減価償却費	520	61	581	22	604	18	623
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	514	46	561	30	592	19	611

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、以下の事業を含んでおります。

コンピュータ及び周辺機器類の販売、ソフトウェアの開発
医療機関用印刷物の製造販売及び医療機関用諸物品の販売
機械器具の自動制御装置及び電子回路の設計製造販売

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去であります。

(2) セグメント資産の調整額5,063百万円の主なものは、親会社での余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額19百万円は、本社部門に係る設備投資額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	封筒事業	メーリング サービス事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	17,964	2,893	20,857	1,736	22,593	-	22,593
セグメント間の内部売上高 又は振替高	82	0	82	50	133	133	-
計	18,046	2,893	20,940	1,786	22,727	133	22,593
セグメント利益	324	106	431	114	546	2	548
セグメント資産	11,318	871	12,190	1,098	13,289	4,543	17,832
その他の項目							
減価償却費	521	53	574	21	596	27	623
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	430	26	457	6	463	13	477

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、以下の事業を含んでおります。

コンピュータ及び周辺機器類の販売、ソフトウェアの開発
医療機関用印刷物の製造販売及び医療機関用諸物品の販売
機械器具の自動制御装置及び電子回路の設計製造販売

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去であります。

(2) セグメント資産の調整額4,543百万円の主なものは、親会社での余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額13百万円は、本社部門に係る設備投資額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	封筒事業	メーリングサービス事業	計			
減損損失	-	-	-	-	122	122

（注）「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	封筒事業	メーリングサービス事業	計			
当期償却額	6	-	6	-	-	6
当期末残高	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	有限会社アイ・エム興産	奈良県葛城市	10	損害保険代理業	(被所有) 直接 3.35 間接 -	なし	保険料の支払	47	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

保険料の支払については、通常の保険契約に基づき保険料の決定を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	有限会社アイ・エム興産	奈良県葛城市	10	損害保険代理業	(被所有) 直接 3.48 間接 -	なし	保険料の支払	24	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

保険料の支払については、通常の保険契約に基づき保険料の決定を行っております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)
1株当たり純資産額	1,162円42銭	1,187円46銭
1株当たり当期純利益金額	46円90銭	39円13銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	39円00銭

- (注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 平成28年8月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が実施されたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 3 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	500	411
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	500	411
普通株式の期中平均株式数(株)	10,678,196	10,511,210
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	35,192
(うち新株予約権(株))	(-)	(35,192)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		-

- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 1月31日)	当連結会計年度 (平成29年 1月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	12,433	12,251
連結貸借対照表の純資産の部の合計額から 控除する金額(百万円)	21	19
(うち新株予約権(百万円))	-	10
(うち非支配株主持分(百万円))	21	9
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	12,412	12,231
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	10,677,772	10,300,649

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	386	163	0.76	-
1年以内に返済予定のリース債務	86	81	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	203	39	0.62	平成30年2月28日 ~平成30年12月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	183	153	-	平成31年1月27日 ~平成32年9月20日
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,360	437	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は、次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	39	-	-	-
リース債務	78	51	23	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	6,127	12,022	17,111	22,593
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	316	662	660	630
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	182	448	437	411
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	17.08	42.13	41.37	39.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	17.08	25.06	1.10	2.54

(注) 当社は、平成28年8月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年 1月31日)	当事業年度 (平成29年 1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,036	2,780
受取手形	4 310	4 329
電子記録債権	4 535	4 409
売掛金	3 2,817	3 2,899
商品及び製品	456	456
仕掛品	226	218
原材料及び貯蔵品	392	327
繰延税金資産	154	152
その他	1、3 556	1、3 406
貸倒引当金	9	2
流動資産合計	8,477	7,978
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,358	1 1,353
構築物	1 79	1 90
機械及び装置	1 1,780	1 1,753
車両運搬具	6	1
工具、器具及び備品	99	109
土地	1 3,577	1 3,489
リース資産	290	329
建設仮勘定	262	52
有形固定資産合計	7,455	7,181
無形固定資産	70	56
投資その他の資産		
投資有価証券	999	1,116
関係会社株式	564	581
繰延税金資産	149	93
その他	472	591
貸倒引当金	9	12
投資その他の資産合計	2,176	2,370
固定資産合計	9,701	9,607
資産合計	18,179	17,585

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年1月31日)	当事業年度 (平成29年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4 52	4 34
電子記録債務	707	983
買掛金	3 1,826	3 1,763
短期借入金	1 500	-
1年内返済予定の長期借入金	1 380	1 157
未払金	498	403
未払法人税等	69	162
賞与引当金	361	365
その他	638	609
流動負債合計	5,035	4,480
固定負債		
長期借入金	1 191	1 34
退職給付引当金	253	320
資産除去債務	90	85
その他	570	459
固定負債合計	1,106	900
負債合計	6,141	5,381
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,197	1,197
資本剰余金		
資本準備金	1,363	1,363
資本剰余金合計	1,363	1,363
利益剰余金		
利益準備金	299	299
その他利益剰余金		
別途積立金	8,000	8,000
特別償却準備金	41	35
繰越利益剰余金	907	1,160
利益剰余金合計	9,247	9,495
自己株式	26	207
株主資本合計	11,782	11,848
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	254	345
評価・換算差額等合計	254	345
新株予約権	-	10
純資産合計	12,037	12,204
負債純資産合計	18,179	17,585

【損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)	当事業年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)
売上高	1 21,917	1 21,331
売上原価	1 17,497	1 17,105
売上総利益	4,419	4,225
販売費及び一般管理費	1、2 3,795	1、2 3,750
営業利益	623	474
営業外収益		
受取利息及び配当金	45	31
売電収入	8	9
その他	1 58	1 64
営業外収益合計	112	105
営業外費用		
支払利息	10	4
売電費用	5	6
その他	11	32
営業外費用合計	28	43
経常利益	708	537
特別利益		
固定資産売却益	34	39
投資有価証券売却益	112	16
その他	-	0
特別利益合計	146	56
特別損失		
固定資産売却損	13	4
固定資産除却損	14	30
減損損失	122	-
投資有価証券売却損	3	-
関係会社株式評価損	13	-
子会社整理損	-	10
特別損失合計	167	44
税引前当期純利益	687	549
法人税、住民税及び事業税	66	167
法人税等調整額	101	27
法人税等合計	167	194
当期純利益	519	354

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,197	1,363	1,363	299	8,000	45	477	8,822
会計方針の変更による累 積的影響額							30	30
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,197	1,363	1,363	299	8,000	45	446	8,791
当期変動額								
剰余金の配当							64	64
税率変更に伴う特別償却 準備金の増加						1	1	-
特別償却準備金の取崩						6	6	-
当期純利益							519	519
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	4	460	455
当期末残高	1,197	1,363	1,363	299	8,000	41	907	9,247

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	25	11,357	324	324	-	11,682
会計方針の変更による累 積的影響額		30				30
会計方針の変更を反映した 当期首残高	25	11,327	324	324	-	11,652
当期変動額						
剰余金の配当		64				64
税率変更に伴う特別償却 準備金の増加		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
当期純利益		519				519
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	-	-				-
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）			69	69	-	69
当期変動額合計	0	455	69	69	-	385
当期末残高	26	11,782	254	254	-	12,037

当事業年度(自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,197	1,363	1,363	299	8,000	41	907	9,247
会計方針の変更による累 積的影響額								
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,197	1,363	1,363	299	8,000	41	907	9,247
当期変動額								
剰余金の配当							106	106
税率変更に伴う特別償却 準備金の増加						0	0	-
特別償却準備金の取崩						6	6	-
当期純利益							354	354
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	6	253	247
当期末残高	1,197	1,363	1,363	299	8,000	35	1,160	9,495

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	26	11,782	254	254	-	12,037
会計方針の変更による累 積的影響額		-				-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	26	11,782	254	254	-	12,037
当期変動額						
剰余金の配当		106				106
税率変更に伴う特別償却 準備金の増加		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
当期純利益		354				354
自己株式の取得	181	181				181
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)			90	90	10	101
当期変動額合計	181	65	90	90	10	167
当期末残高	207	11,848	345	345	10	12,204

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ただし、情報システム事業における製品及び仕掛品については個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした、残存価額を零とする定額法

(2) 無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替リスクを軽減するため実需の範囲内でヘッジ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりであります。

(1) 流動資産

担保に供している資産

	前事業年度 (平成28年1月31日)	当事業年度 (平成29年1月31日)
その他(流動資産)	314百万円	279百万円

担保権によって担保されている債務

	前事業年度 (平成28年1月31日)	当事業年度 (平成29年1月31日)
手形債権及び電子記録債権売却に伴う買戻し義務	230百万円	225百万円

(2) 固定資産

担保に供している資産

	前事業年度 (平成28年1月31日)	当事業年度 (平成29年1月31日)
建物	1,197百万円	879百万円
構築物	16百万円	14百万円
機械及び装置	1,541百万円	946百万円
土地	2,138百万円	1,568百万円
合計	4,893百万円	3,408百万円

担保権によって担保されている債務

	前事業年度 (平成28年1月31日)	当事業年度 (平成29年1月31日)
短期借入金	200百万円	-百万円
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	241百万円	66百万円
合計	441百万円	66百万円

2 偶発債務

下記の会社に対して、手形債権及び電子記録債権売却に伴う買戻し義務があります。

	前事業年度 (平成28年1月31日)	当事業年度 (平成29年1月31日)
ファンタスティック・ファンディング・コーポレーション	230百万円	225百万円

3 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成28年1月31日)	当事業年度 (平成29年1月31日)
関係会社に対する金銭債権	144百万円	65百万円
関係会社に対する金銭債務	47百万円	4百万円

4 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成28年1月31日)	当事業年度 (平成29年1月31日)
受取手形	11百万円	-百万円
電子記録債権	2百万円	-百万円
支払手形	8百万円	-百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高の総額

	前事業年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)	当事業年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)
関係会社との営業取引による取引高の総額	178百万円	141百万円
関係会社との営業取引以外の取引による取引高の総額	44百万円	8百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)	当事業年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)
運賃及び荷造費	820百万円	785百万円
給料	1,316百万円	1,302百万円
賞与引当金繰入額	134百万円	134百万円
退職給付費用	89百万円	105百万円
役員退職慰労引当金繰入額	9百万円	- 百万円
減価償却費	62百万円	78百万円
のれん償却額	6百万円	- 百万円
貸倒引当金繰入額	5百万円	1百万円
おおよその割合		
販売費	65.7%	63.7%
一般管理費	34.3%	36.3%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成28年 1月31日)	当事業年度 (平成29年 1月31日)
子会社株式	564	581

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年1月31日)	当事業年度 (平成29年1月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4百万円	3百万円
賞与引当金	119百万円	112百万円
未払社会保険料	16百万円	15百万円
未払事業税	7百万円	15百万円
退職給付引当金	170百万円	155百万円
長期未払金	63百万円	59百万円
投資有価証券評価損	57百万円	31百万円
ゴルフ会員権評価損	4百万円	3百万円
資産除去債務	28百万円	33百万円
減損損失	86百万円	68百万円
その他	53百万円	50百万円
評価性引当額	179百万円	144百万円
繰延税金資産合計	433百万円	404百万円
繰延税金負債		
特別償却準備金	19百万円	15百万円
その他有価証券評価差額金	105百万円	136百万円
その他	3百万円	6百万円
繰延税金負債合計	129百万円	158百万円
繰延税金資産の純額	304百万円	246百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成28年1月31日)	当事業年度 (平成29年1月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	154百万円	152百万円
固定資産 - 繰延税金資産	149百万円	93百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年1月31日)	当事業年度 (平成29年1月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2%	0.5%
子会社合併による影響額	- %	5.2%
評価性引当額	18.3%	0.8%
住民税均等割	3.3%	3.8%
税率変更に伴う修正差額	2.7%	2.0%
その他	1.3%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.4%	35.5%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成29年2月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.2%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年2月1日から平成31年1月31日までのものは30.8%、平成31年2月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が11百万円減少し、法人税等調整額が18百万円、その他有価証券評価差額金が7百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,358	146	25	125	1,353	5,268
	構築物	79	21	0	11	90	384
	機械及び装置	1,780	370	24	373	1,753	16,045
	車両運搬具	6	1	4	1	1	38
	工具、器具及び備品	99	58	0	48	109	633
	土地	3,577	-	87	-	3,489	-
	リース資産	290	71	-	32	329	106
	建設仮勘定	262	454	664	-	52	-
	計	7,455	1,125	807	591	7,181	22,478
無形固定資産	ソフトウェア	56	10	-	17	48	-
	その他	14	0	6	0	7	-
	計	70	10	6	17	56	-

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	宮下倉庫新築	99百万円
機械及び装置	封筒製袋機関連設備	203百万円
	封筒製袋機関連設備の改良・改善	154百万円

2 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

土地	名古屋営業所土地売却	87百万円
----	------------	-------

3 建設仮勘定の当期増加額は上記資産等の取得に係るものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	19	6	10	15
賞与引当金	361	365	361	365

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、自己その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 (公告掲載URL http://www.imura.co.jp)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項の各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|-------------------------------|----------------|------------------------------|---|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第66期) | 自 平成27年2月1日
至 平成28年1月31日 | 平成28年4月22日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 平成28年4月22日
近畿財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書
及び確認書 | 第67期
第1四半期 | 自 平成28年2月1日
至 平成28年4月30日 | 平成28年6月10日
近畿財務局長に提出。 |
| | | 第67期
第2四半期 | 自 平成28年5月1日
至 平成28年7月31日 | 平成28年9月13日
近畿財務局長に提出。 |
| | | 第67期
第3四半期 | 自 平成28年8月1日
至 平成28年10月31日 | 平成28年12月13日
近畿財務局長に提出。 |
| (4) | 自己株券買付状況報告書 | | | 平成28年5月12日、平成28年6月10日、平成28年7月12日、平成28年8月10日、平成28年9月13日、平成28年10月13日、平成28年11月10日、平成28年12月13日、平成29年1月12日近畿財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 4月27日

株式会社イムラ封筒
取締役会 御 中

仰 星 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 徳 丸 公 義 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 田 邊 太 郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イムラ封筒の平成28年2月1日から平成29年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イムラ封筒及び連結子会社の平成29年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社イムラ封筒の平成29年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社イムラ封筒が平成29年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成29年4月27日

株式会社イムラ封筒
取締役会 御 中

仰 星 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 徳 丸 公 義 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 田 邊 太 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イムラ封筒の平成28年2月1日から平成29年1月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イムラ封筒の平成29年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。